

年金記録確認福井地方第三者委員会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月23日（木） 13時00分から15時00分

2. 場 所 年金記録確認福井地方第三者委員会室 （福井地方合同庁舎3階）

3. 出席者

（委員会）小酒井委員長、木村委員、佐々木委員、戸嶋委員、乗竹委員、八木委員
（福井行政評価事務所）戸田所長ほか

4. 議 題

- （1）年金記録確認福井地方第三者委員会事務手続要領等について
- （2）申立事案の今後の処理方針等について

5. 会議経過

- （1）関係行政機関等に対する資料提供等を求めるための手続や書式等を定めた「年金記録確認福井地方第三者委員会事務手続要領」、「年金記録確認福井地方第三者委員会事務手続細則」等の案を事務室から説明し、原案どおり了承された。
- （2）福井地方第三者委員会への申立事案の移送状況及び申立事案の今後の処理方針等の検討
 - ① 8月6日に厚生年金に係る3事案が移送されたのを皮切りに、8月22日現在、移送された申立事案は11件（厚生年金9件、国民年金2件）であることを事務室から説明した。
 - ② 移送された申立事案11件について、個々の申立内容、周辺事情や関連資料の有無、現在の調査の進捗状況の概要を事務室から説明した。
 - ③ 移送された申立事案11件について、今後の処理方針等が検討された。
- （3）次回の委員会は、9月10日（月）13時半から開催することとされた。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕